

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-17-3</p> <p>事業名 被災市街地復興土地区画整理事業（都市再生区画整理事業）</p>
<p>事業費 総額 3,726,867 千円</p> <p>(内訳：工事費 3,611,938 千円、補償費 114,929 千円)</p>
<p>事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度</p>
<p>事業目的 志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業 A=60.0ha</p> <p>本事業は、地震と津波によって被災した志津川市街地において、防災を主眼とした一体的な都市基盤の再編・整備を行い、安全でより魅力的な拠点的市街地に再生していくことを目的とする。南三陸町震災復興計画において、低地部での居住を制限し、商業・観光ゾーン、水産加工業などを中心とした産業ゾーン、町の新たな発展につながる拠点的施設誘致ゾーン等の整備が計画されている。また、平成 26 年度に公表した南三陸町志津川地区ランドデザインに基づき、新たな魅力ある志津川市街地の復興に向けて、土地利用計画を策定し、そのコンセプトに基づき都市基盤の整備を進めている。平成 24 年 9 月 都市計画決定、平成 25 年 10 月 事業計画決定 平成 26 年 7 月～9 月 申出換地実施 平成 27 年 9 月 第 1 回事業計画変更、平成 28 年 8 月 第 2 回事業計画変更 平成 29 年 7 月 第 3 回事業計画変更、平成 30 年 6 月 第 4 回事業計画変更 平成 31 年 3 月 換地処分公告（予定） 仮換地指定状況（平成 30 年 11 月末時点） 仮換地指定 100%、使用収益開始 78%</p>
<p>事業地区 志津川地区（別紙位置図添付）</p>
<p>事業結果</p> <p>事業名称： 志津川都市計画事業志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業</p> <p>施工地区面積 A=60.0ha</p> <p>地震と津波によって被災した志津川市街地において、国道、県道、河川、漁港等と一体的な都市基盤の再整備を行った。また、市街地の安全性を高めるため、二級河川八幡川と新井田川の堤防用地を確保するとともに、新井田川の河道を変更し、国道 45 号の機能強化と沿道の効果的土地利用を図ること、さらに防災集団移転促進事業による買い取り地の有効活用を図ることを目的とし、整備を行った。</p> <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事 98,610 千円 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補償費 37,501 千円 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事 367,280 千円 ・補償費 53,215 千円 <p><平成 28 年度></p>

- ・工事 740,000 千円
 - ・補償費 16,005 千円
- <平成 29 年度>
- ・工事 1,120,974 千円
 - ・補償費 6,940 千円
- <平成 30 年度>
- ・工事 1,149,295 千円
 - ・補償費 1,268 千円
- <令和元年度>
- ・工事 135,779 千円

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

区画整理事業の施行により、道路及び河川、防潮堤等公共施設用地を 26.3ha 整備し、町有地、民有地合せて宅地を 33.7ha 整備した。宅地 33.7ha のうち、令和 3 年 12 月時点で利活用されている土地は 18.5ha となっており、市街地中心部でも未だ利活用が図られない地が目立つことから、更なる利活用の推進を図ることが今後の課題として挙げられる。

② コストに関する調査・分析・評価

当該事業の一部は平成 24 年 3 月に独立行政法人都市再生機構（以下、UR 都市機構）と締結した東日本大震災に係る復興まちづくりの推進に向けた覚書及び平成 24 年 8 月に同じく UR 都市機構と締結した東日本大震災に係る南三陸町復興整備事業の推進に関する協力協定書に基づき委託契約を結び区画整理事業を行った。

復興 CM 方式を導入し、UR 都市機構と CMR が連携のもと、工事施工を行い、コストについては事業実施段階で実際に生じた業務原価（コスト）に報酬（フィー）を上乗せして支払いを行うコストプラスフィー契約や原価の透明性や適正さの確保のため、受注者が発注者にすべてのコストに関する情報を開示し、第三者機関による監査を行うオープンブック方式を併用し算出していることから、適正と考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

被災市街地復興土地整備事業は、区画整理地内における工事進捗状況の都合により、1 年程度事業を延伸することとなった。

<想定した事業期間>

事業認可 平成 25 年 7 月

工事 平成 25 年 9 月～平成 30 年 3 月

仮換地指定 平成 26 年 6 月

換地処分 平成 30 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

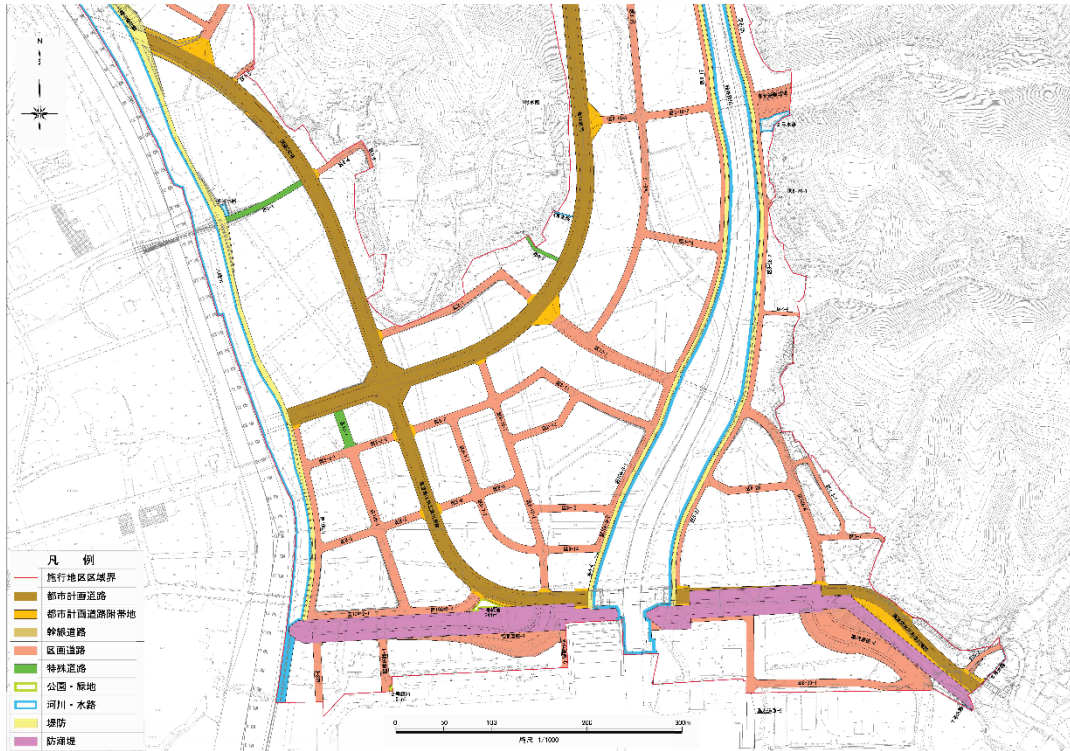
事業認可 平成 25 年 10 月

工事 平成 25 年 11 月～平成 31 年 3 月

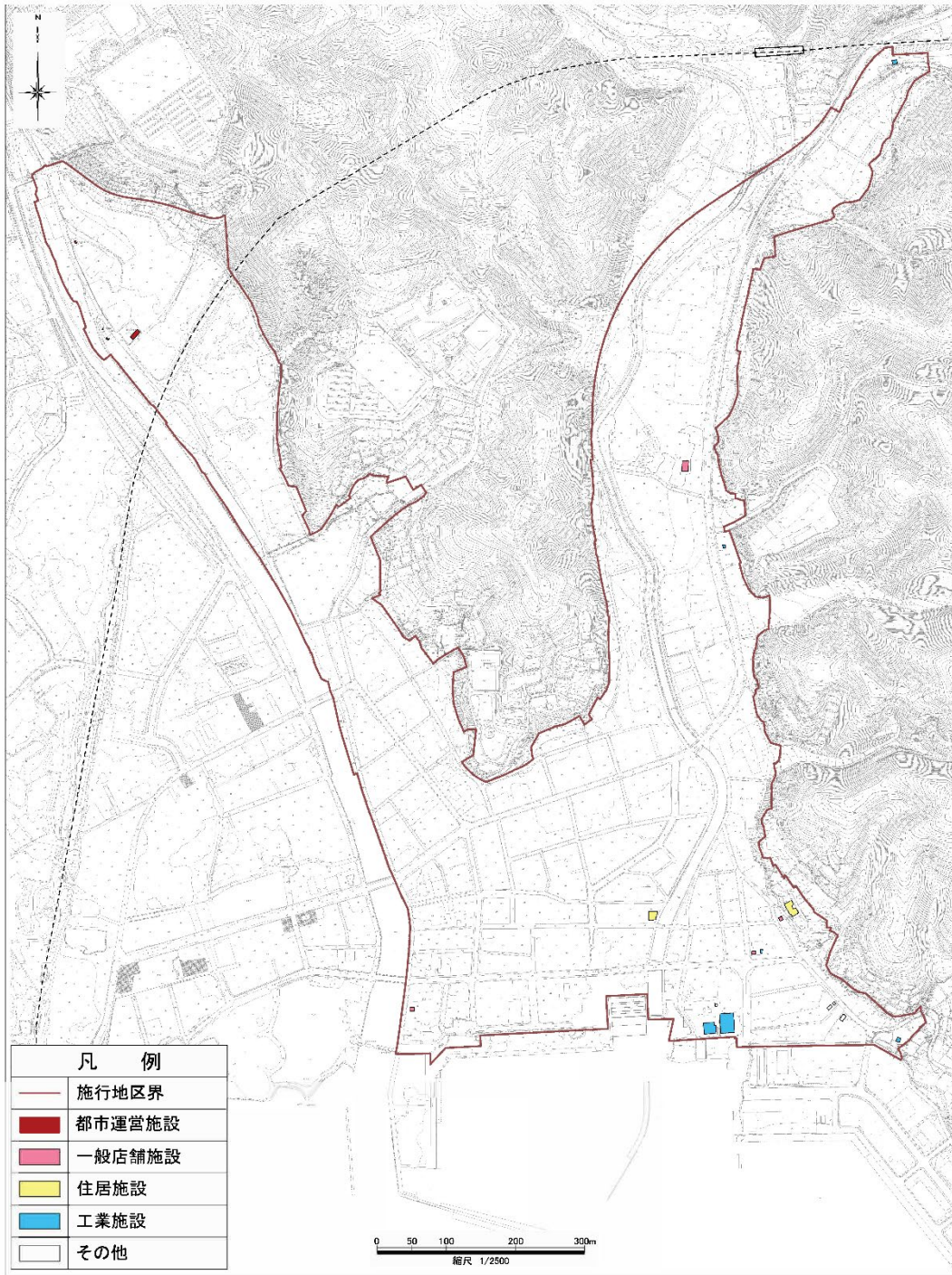
仮換地指定 平成 27 年 6 月

換地処分 平成 31 年 3 月

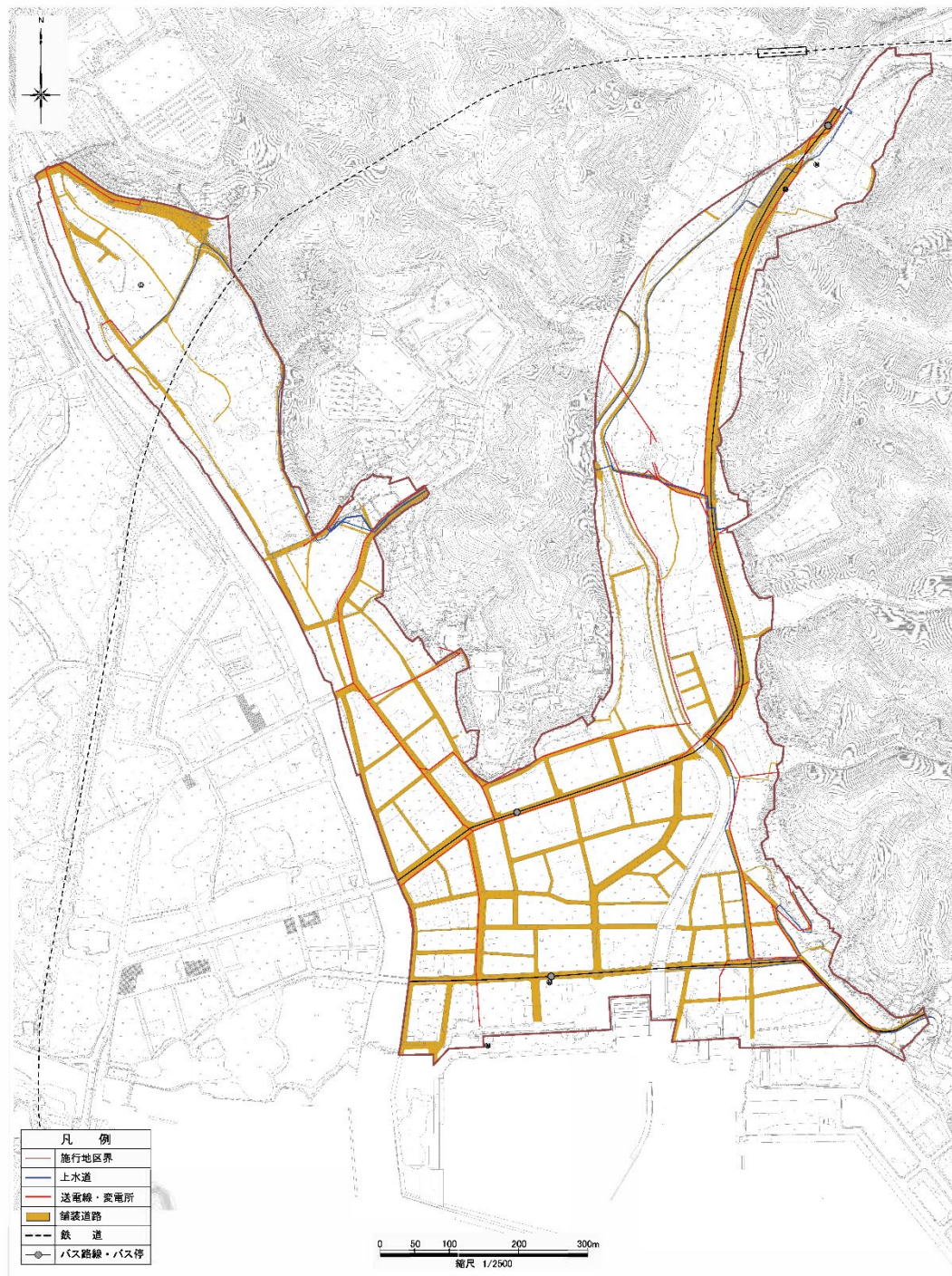
事業担当部局 建設課営繕係 電話番号： 0226-46-1377



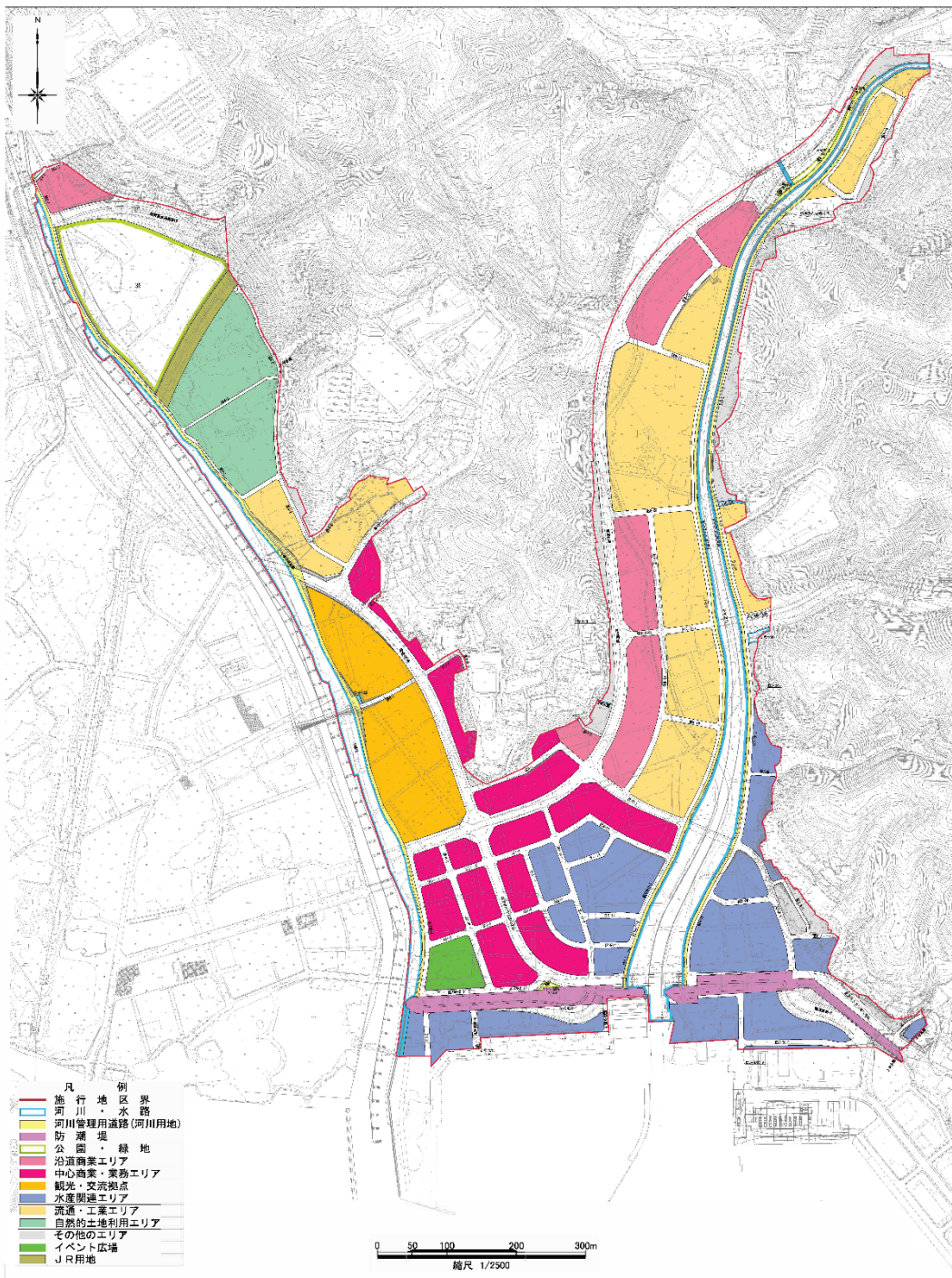
志津川都市計画事業 志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業 現況図(イ)



志津川都市計画事業 志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業 現況図(ロ) (ハ)



志津川都市計画事業 志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業 市街化予想図



区画整理地内志津川市街地中心部(R3.12)



区画整理地内に立地した水産加工施設





区画整理地内市街地中心部の南三陸さんさん商店街



区画整理地内に立地した商業施設



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-8 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（一）清水浜志津川港線（志津川）	
事業費 総額 1,539,344 千円 （内訳：調査測量設計費 39,642 千円，用地補償費 395,516 千円，工事費 1,104,4184 千円）	
事業期間 平成 24 年度～平成 30 年度	
事業目的・事業地区 本路線は、南三陸町の中心市街地である志津川地区と平磯地区、荒砥地区、清水地区などといった防災集団移転地と接続するとともに、志津川地区において中心的な機能を有する重要な幹線道路であることから、津波により甚大な被害を受けた志津川地区で実施される都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地地区画整理事業）と一体的な整備を行い、市街地間の交通円滑化を図るもの。	
事業結果 整備前：L=790m, W= 5.5(9.0) m 整備後：L=820m, W= 6.0(11.5~16.0) m <平成 25 年度> ・調査測量設計 23,837 千円・工事 446,162 千円 <平成 26 年度> ・調査測量設計 1,608 千円・用地補償 67,822 千円・工事 330,569 千円 <平成 27 年度> ・調査測量設計 2,691 千円・用地補償 33,294 千円・工事 412,867 千円 <平成 28 年度> ・調査測量設計 12,072 千円・用地補償 4,482 千円・工事 628,726 千円 <平成 29 年度> ・調査測量設計 17,802 千円・工事 139,551 千円 <平成 30 年度> ・調査測量設計 2,467 千円・工事 187,610 千円 ・平成 31 年 3 月より供用開始	
	
【整備前】	【整備後】

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた市街地から志津川防集団地、平磯防集団地、荒砥防集団地、清水防集団地を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、橋梁形式の比較検討によって最も安価な橋梁形式を選定する等コスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月～平成24年6月
- ・用地買収 平成24年6月～平成26年3月
- ・工事 平成24年11月～平成28年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年3月～平成29年5月
- ・用地買収 平成26年5月～令和2年3月
- ・工事 平成25年8月～令和2年3月
- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収などの遅れにより着手時期に遅れが生じたが、用地買収と工事を並行して進めることで工程短縮に努め、工事期間の短縮を図った。
- ・本地区では区画整理等複数の事業との調整が必要であり、事業完了にさらなる遅れが生じる可能性があったが、その後の工事などで適切なフォローアップを行っていることから事業手法は適正であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-4-1
事業名 被災地域農業復興総合支援事業（田の浦地区農業機械施設整備事業）
事業費 総額 15,614 千円（国費：11,709 千円） 内訳：工事費 3,780 千円、備品費 11,834 千円
事業期間 平成 25 年度
事業目的 沿岸部で被災した農業者の早期営農再開に向けた支援として、農業施設や資機材、 附帯設備、農業用機械等の整備を南三陸町が一体的に整備し、組織的な営農（集落営 農）を進めることにより、生産者の高齢化や後継者不足が深刻化する当該地区におけ る農業の復興を図るもの。
事業地区 田の浦地区
事業結果 田の浦地区では農業機械・農業施設の被災のため、営農継続が困難となっていた が、宮城県が施行する「農地災害復旧事業」（津波浸水による堆積土砂の撤去、除 塩、地盤沈下に対する盤上盛土、農業用排水施設の復旧）により、平成 26 年度の 営農活動再開の見込みが立ったことから、復興交付金を活用した農業施設・農業機 械の整備を行うため、農業機械利用組合を組織し、関係機関等と連携し事業を実施 した。 【主な会議・打合せ関係】 H24.12.13・H25.1.21・H25.7.25 被災農家等打合せ H25.8.5 農業機械利用組合設立に向けた座談会 H25.8.27 田の浦地区農業復旧推進会議 H25.9.3 農業機械利用組合（仮称）役員会 H25.9.26 田の浦地区農業機械利用組合設立総会 H26.1.31 農業機械利用組合役員会 H26.2.7 農業機械利用組合作付会議 【農業施設整備状況】 ・平成 25 年度被災地域農業復興総合支援事業 農業機械格納庫建設工事 機械格納庫 1 棟（97.2 m ² ） 契約額： 3,780,000 円 契約日：平成 25 年 12 月 2 日 工期：平成 25 年 12 月 3 日～平成 26 年 3 月 20 日 【農業機械導入状況】 ・平成 25 年度被災地域農業復興総合支援事業 農業機械導入業務 トラクター 1 台（34ps） ロータリー 1 台（作業幅 1.7m） 代掻きハロー 1 台（作業幅 2.8m）

ブロードキャスター 1台 (容量 300ℓ)

田植え機 1台 (5条植え)

コンバイン 1台 (3条刈り)

コンバイントレーラー 1台 (2.5 t積)

糞搬送用コンテナ 1台 (1.5 t積)

契約額： 11,833,500 円

仮契約日：平成 25 年 12 月 2 日、本契約日：平成 25 年 12 月 18 日

納入期限：平成 26 年 3 月 20 日

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

復興交付金を活用して、町が農業施設や農業機械等を整備し、農業機械利用組合（集落営農組織）への使用貸借による共同利用を推進したことで、被災農家の設備投資等の負担軽減に繋がり、営農再開を後押しすることができた。

一方で、高齢化や後継者がいない農家では営農継続が困難な状況にあり、今後の農地集約化などが課題としてあげられる。

② コストに関する調査・分析・評価

農機は、地域の農業者と協議を重ねたうえで、必要な機械及びその数量を決定した。その購入にあたっては、南三陸町財務規則等に基づき制限付き一般競争入札により業者を決定した。

農業施設は、公共建築工事積算基準に基づき積算を実施し、南三陸町財務規則等に基づき、制限付き一般競争入札により選定しており、事業費は適切なものと考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

農業機械利用組合との導入機械選定に時間を要したが、必要な手続きであり、結果、想定より早く事業を完了できたことから、事業手法は適切なものと考えられる。

〈想定した事業期間〉

施設整備工事：平成 25 年 8 月～平成 25 年 12 月

機械導入業務：平成 25 年 8 月～平成 26 年 9 月

〈実際に事業に要した事業期間〉

施設整備工事：平成 25 年 12 月～平成 26 年 3 月

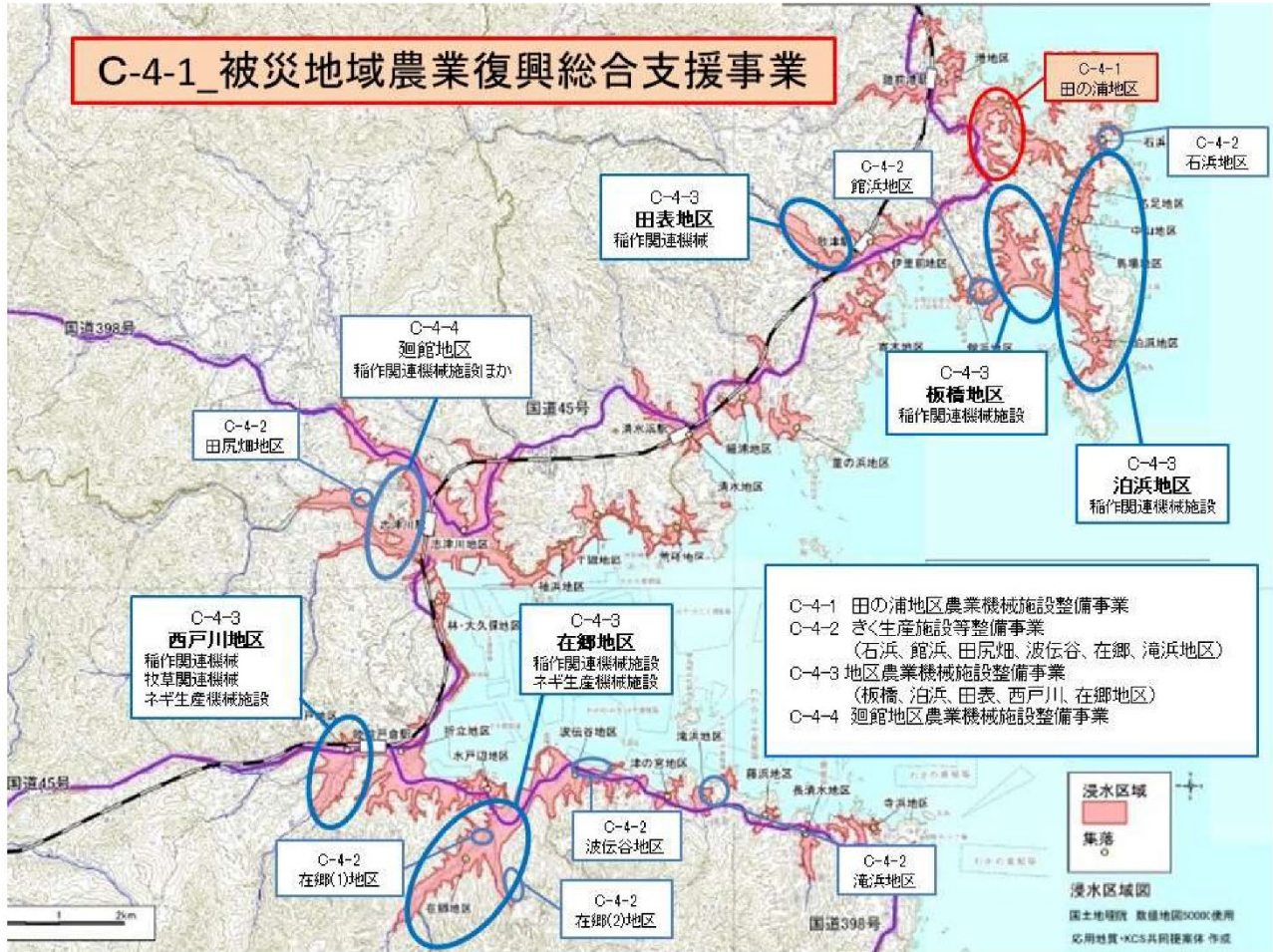
機械導入業務：平成 25 年 12 月～平成 26 年 3 月

事業担当部局

宮城県農政部農業振興課経営構造対策班 電話番号：022-211-2835

南三陸町農林水産課 農林業振興係 電話番号：0226-46-1378

C-4-1_被災地域農業復興総合支援事業



被災地域農業復興総合支援事業_農業機械格納庫

着手前



完成



着手前



完成



格納庫内部



農業機械導入業務

【田の浦地区】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-4-2
事業名	被災地域農業復興総合支援事業（きく生産施設等整備事業）
事業費	総額 45,498 千円（国費：34,124 千円） 内訳：工事費 39,725 千円、機械器具費 5,563 千円、事務費、210 千円
事業期間	平成 25 年度～平成 26 年度
事業目的	<p>沿岸部で被災した農業者を受け入れ、農業施設や資機材、附帯設備、農業用機械等の整備を行い、組織的な営農を進め、地域農業の復興を目指したもの。</p> <p>東日本大震災による津波により、多くの農家が農機具などを流出し営農ができないため、農地の復旧と併せて農業機械や農業施設を整備することにより生産者を支援し、農業の再生を図ることを目的とする。</p>
事業地区	石浜・館浜・田尻畑・波伝谷・在郷・滝浜地区
事業結果	<p>農業機械・農業施設の被災で営農継続が困難となっていたが、宮城県が施行する「農地災害復旧事業」（津波浸水による堆積土砂の撤去、除塩、地盤沈下に対する盤上盛土、農業用排水施設の復旧）により、平成 26 年度の営農活動再開の見込みが立ったことから、復興交付金を活用した農業施設・農業機械の整備を行う為、菊生産農家等（4 世帯 7 人）が平成 24 年 4 月 5 日にフローリッシュ生産組合（以下「組合」という。）を設立し、関係機関等と連携し事業を推進した。</p> <p>組合との打合せや検討については、組合長を中心に、宮城県気仙沼地方振興事務所南三陸支所、農業振興部、本吉農業改良普及センター、JA 南三陸営農生活部、南三陸町の関係機関が連携し、営農再開による生産体制を確立（①菊及び農産物の共同販売を行い価格の安定を図る、②生産資材及び機械の共同購入で生産コスト削減を図る、③栽培技術向上を目指す。）するとともに、情報共有しながら地域農業の復興を進めた。</p> <p>経営安定後の収益については、地域農業の発展に向けた事業に充てるよう誘導し、地域農業全体の復興を目指している。</p> <p>【農業施設整備状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度被災地域農業復興総合支援事業 きく生産施設等建設工事 栽培ハウス A=1,323.54 m² <ul style="list-style-type: none"> 間口 7.2m×2 連棟×奥行 45.0m=648.0 m²（1 棟） 間口 7.2m×奥行 45.0m=324.0 m²（1 棟） 間口 6.3m×奥行 27.9m=175.77 m²（2 棟） 発根用ハウス 間口 9.0m×奥行 36.0m=324.0 m²（1 棟） 作業場ハウス 間口 9.0m×奥行 18.0m=162.0 m²（1 棟） 水源設備、配管設備、電気設備等一式 <p>契約額：39,724,560 円</p>

契約日：平成26年2月14日、変更契約：平成26年3月25日

工期：平成26年2月15日～平成26年8月29日

【農業機械導入状況】

・平成25年度被災地域農業復興総合支援事業 さく生産機械導入業務

管理機1台、動力噴霧機1台、クローラ運搬車1台及び付帯設備

契約額：1,869,000円

契約日：平成26年1月20日

納入期限：平成26年3月20日

・平成25年度被災地域農業復興総合支援事業 さく収穫調整機械導入業務

選花機1台、結束機1台、苗保冷蔵庫1台

契約額：3,693,600円

契約日：平成26年6月5日

納入期限：平成26年7月31日

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

復興交付金を活用して、町が農業施設や農業機械等を導入し、フローリッシュ生産組合への使用貸借による共同利用することにより、被災農家の設備投資等の負担軽減に繋がっており、営農継続に向けて効果的であった。

② コストに関する調査・分析・評価

農業施設の工事にあたっては農業土木積算基準等に基づき積算し、南三陸町財務規則に基づき、制限付き一般競争入札により業者の選定を行った。

農機は、組合と話し合いを重ね、生産体制に合わせたものを選定し、南三陸町財務規則等に基づき制限付き一般競争入札により業者の選定を行っていることから、事業費は適正なものと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

農機の仕様等について、組合員との調整に時間を要したため事業着手が遅れたが、事業期間内に完了することができ、事業手法は適切なものと判断される。

〈想定した事業期間〉

施設整備工事 平成25年7月～平成26年8月

機械導入業務 平成25年7月～平成26年8月

〈実際に事業に要した事業期間〉

施設整備工事 平成25年7月～平成26年8月

機械導入業務 平成25年11月～平成26年8月

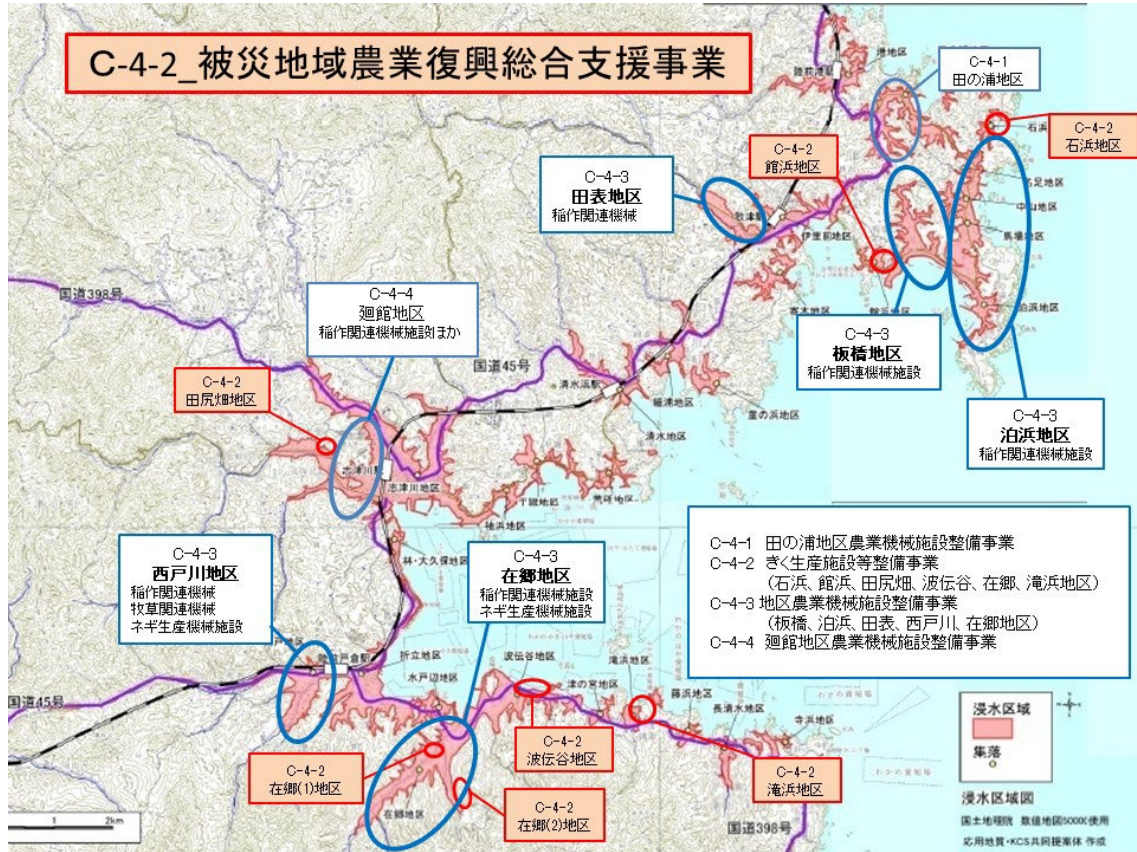
事業担当部局

宮城県農政部農業振興課経営構造対策班 電話番号：022-211-2835

南三陸町農林水産課 農林業振興係 電話番号：0226-46-1378

(添付書類)

事業地区



被災地域農業復興総合支援事業_きく生産施設等

きく生産パイプハウス①



きく生産パイプハウス②



きく生産パイプハウス③



きく発根用パイプハウス



作業場



農業機械導入業務

【フローリッシュ】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号・事業名</p> <p>A-2-1 志津川小学校学校施設環境改善事業</p> <p>◆A-2-1-1 志津川小学校学校施設環境改善事業（屋根改修）</p>
<p>事業費 A-2-1 総額 62,190 千円（国費：41,460 千円）</p> <p>◆A-2-1-1 総額 96,687 千円（国費：77,350 千円）</p> <p>（内訳：設計費 10,702 千円、工事費 142,448 千円、工事監理費 5,727 千円）</p>
<p>事業期間 平成 25 年度～平成 27 年度</p>
<p>事業目的</p> <p>志津川小学校は、津波の著しい被害を受けた地域に隣接し、周辺では、津波復興拠点や防災集団移転の移転先団地が造成されるなど、新しいまちづくりが行われている。当該施設は、地震、台風、豪雨等の災害発生時においては、児童等の安全を確保するとともに、大規模災害時には、応急避難場所としての機能を発揮しなければならないため、学校施設の整備とあわせた防災機能の強化を図ることが必要となっている。</p> <p>東日本大震災では、構造体のみならず、天井材や照明器具、内・外壁材の落下などにより人的被害が生じた例もあることから、児童等の安全を確保し学校施設の防災機能を強化するための補強・改修工事を実施するものである。また、防災強化を進める上では、屋根の腐食により雨漏りや電気設備の漏電などが発生する危険性があるため、一体的な整備として、効果促進事業により屋根の改修を実施する。</p>
<p>事業地区 志津川地区</p>
<p>事業結果</p> <p>校舎棟改修項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水改修 ・外部建具硝子改修（強化硝子・硝子留め材） ・内装改修（漏水箇所天井張替） ・設備等改修（振れ止め・照明器具固定） ・TVハンガー改修（TVハンガー新設・振れ止め等） ・製作家具改修（ガラス・扉金物等耐震化） <p><平成 25 年度～平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査設計業務 10,702 千円（A-2-1） <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事 142,448 千円、工事監理業務 5,727 千円（A-2-1,◆A-2-1-1）

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

地震など災害に強い学校施設の環境改善が図られたことから児童等の安全が確保された。また、効果促進事業により防災機能が強化されたことから、有事の際には低地部に整備された道の駅利用者や周辺地域住民の指定避難所としての役割が期待される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は国県の積算基準及び建設物価等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき制限付き一般競争入札により業者の選定を行っており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

学校側との工事着手時期の調整に時間を要し、調査設計から建設工事の着手まで1年遅らせての施工となった。工事の発注にあたっては夏休みなどの休校期間に集中して工事ができるよう学校運営や施工業者に配慮されており、かつ集中的に工事を実施することが可能となり、想定した工期よりも短期間で工事を終えることができたことから、事業手法は適切なものとする。

<想定した事業期間>

調査設計業務	平成 25 年 12 月～平成 26 年 3 月
工事監理業務	平成 26 年 7 月～平成 27 年 3 月
建設工事	平成 26 年 7 月～平成 27 年 3 月

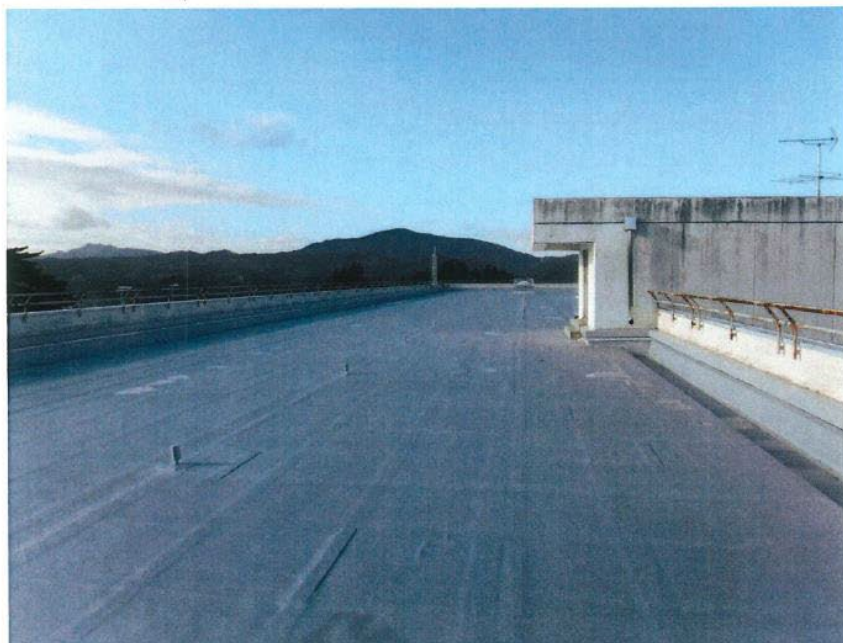
<実際に事業に要した事業期間>

調査設計業務	平成 26 年 1 月～平成 26 年 3 月
工事監理業務	平成 27 年 7 月～平成 27 年 12 月
建設工事	平成 27 年 7 月～平成 27 年 12 月

事業担当部局

教育委員会事務局学務係 電話番号： 0226-46-2604

添付資料



工種: 防水改修

場所: 南棟屋上

状況: 完成



工種: ガラス改修

場所: 校舎南棟昇降口

状況: 完成



工種: 壁紙改修

場所: 校舎南棟

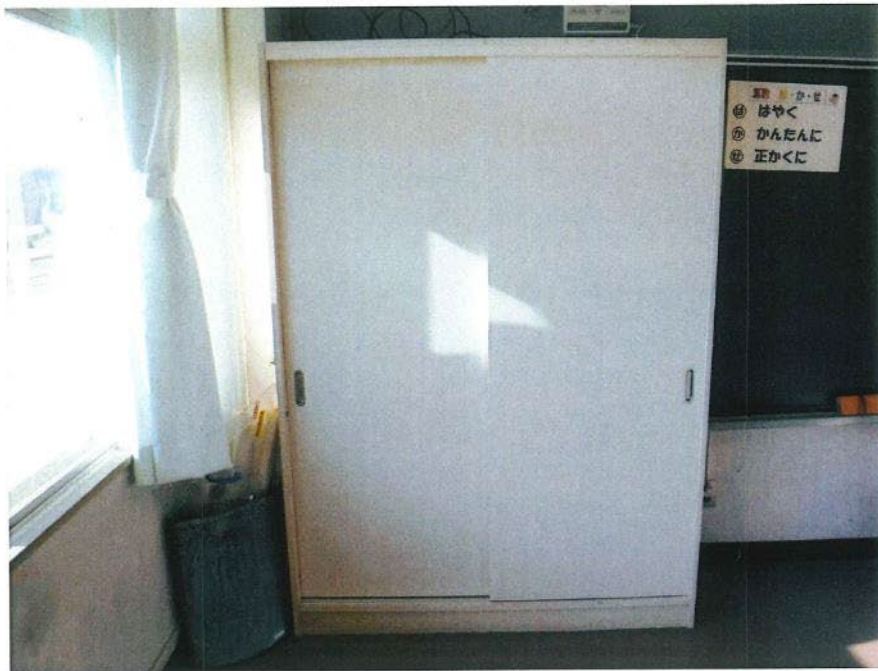
状況: 完成



工種: TVハンガー改修

場所: 校舎南棟2F 3-2

状況: 完成



工種: 製作家具改修(引違い戸)

位置: 校舎南棟2F 2-2

状況: 完成



工種: 製作家具改修(硝子交換)

位置: 校舎北棟 家庭科室

状況: 完成



工種: 製作家具改修(耐震ラッチ取付)

位置: 校舎北棟 多目的教室

状況: 完成



工種: 製作家具改修(飛散防止フィルム張り)

位置: 校舎北棟 理科室2

状況: 完成



工種:天井一部改修

位置:校舎北棟 家庭科室

状況:完成



工種:旗掲揚ポール補修

位置:校舎南棟屋上

状況:完成



工種:EXP.J部渡り階段改修

場所:校舎屋上南棟-南棟北側

状況:完成

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号・事業名</p> <p>A-2-2 志津川中学校学校施設環境改善事業</p> <p>◆A-2-2-1 志津川中学校学校施設環境改善事業（校舎）</p>
<p>事業費 A-2-2 総額 32,838 千円（国費：21,892 千円）</p> <p>◆A-2-2-1 総額 50,828 千円（国費：40,662 千円）</p> <p>（内訳：設計費 13,292 千円、工事費 68,153 千円、工事監理費 2,221 千円）</p>
<p>事業期間 平成 25 年度～平成 26 年度</p>
<p>事業目的</p> <p>志津川中学校は、津波の著しい被害を受けた地域に隣接し、周辺では、津波復興拠点や防災集団移転の移転先団地が造成されるなど、新しいまちづくりが行われている。当該施設は、地震、台風、豪雨等の災害発生時においては、児童生徒等の安全を確保するとともに、大規模災害時には、児童等の応急避難場所としての機能を発揮しなければならないため、学校施設の整備とあわせた防災機能の強化を図ることが必要となっている。</p> <p>東日本大震災では、構造体のみならず、天井材や照明器具、内・外壁材の落下などにより人的被害が生じた例もあることから、児童等の安全を確保し学校施設の防災機能を強化するための補強・改修工事を実施するものである。</p>
<p>事業地区 志津川地区</p>
<p>事業結果</p> <p>学校施設の整備とあわせた防災機能の強化を図るため、以下の改修工事を行った。</p> <p>【整備内容】</p> <p>校舎棟</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋根防水改修、屋根カバー ・天井下地及びスクリーン振止設置 ・強化硝子等改修、シーリング ・補修部分塗装 ・外壁クラック・欠損部補修 ・棚固定、飛び出し防止 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査設計業務 13,292 千円 (A-2-2) <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事 68,153 千円、工事監理業務 2,221 千円 (A-2-2・◆A-2-2-1)

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

地震など災害に強い学校施設の環境改善が図られたことから児童等の安全が確保された。また、効果促進事業により防災機能も強化されたことから、有事の際には低地部に整備された道の駅利用者や周辺地域住民の指定避難所としての役割が期待される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は公共建築工事算出基準等の国県の積算基準及び建設物価等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき制限付き一般競争入札により業者の選定を行っており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

当初、学校運営に配慮し教室等の校内工事については夏季休業期間中を利用することを想定し7月に着手を予定したが、契約手続きに時間を要し2ヵ月遅れの9月着手となった。一方で、作業工程の調整により冬季休業期間を利用するなど効率的な工事を実施し、完了予定を1ヵ月早める結果となった。調査設計から工事完了まで概ね想定期間内に事業を進めることができたことから、事業手法は適切なものとする。

<想定した事業期間>

調査設計業務	平成26年1月～平成26年3月
工事監理業務	平成26年7月～平成27年3月
改修工事	平成26年7月～平成27年3月

<実際に事業に要した事業期間>

調査設計業務	平成26年1月～平成26年3月
工事監理業務	平成26年10月～平成27年2月
改修工事	平成26年9月～平成27年2月

事業担当部局

教育委員会事務局 学務係 電話番号：0226-46-2604

添付資料

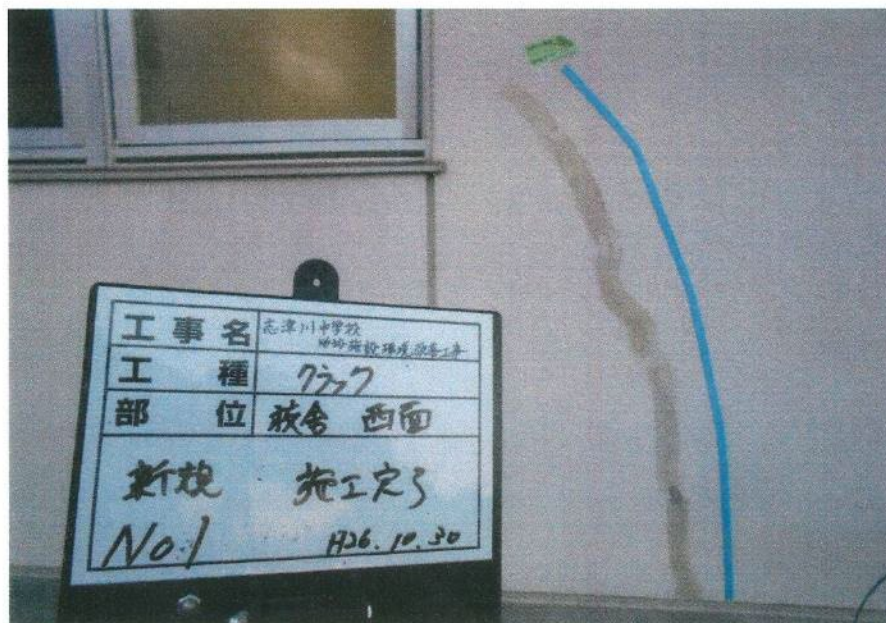


壁クラック工事

校舎 クラック

新規 No.1

着工前

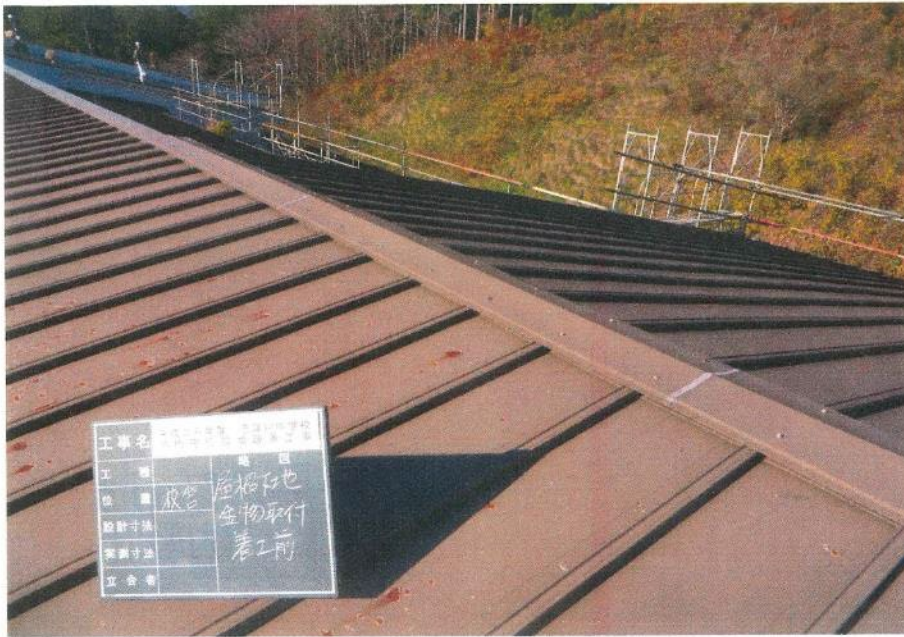


壁クラック工事

校舎 クラック

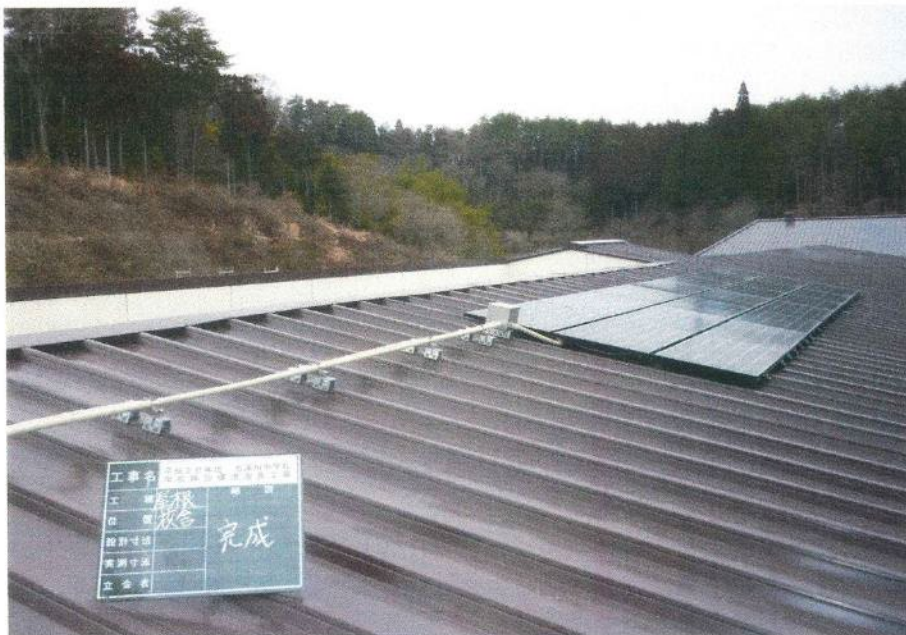
新規 No.1

完了



屋根工事

着工前



屋根工事

完成



水
防水工事

2階屋上
着工前



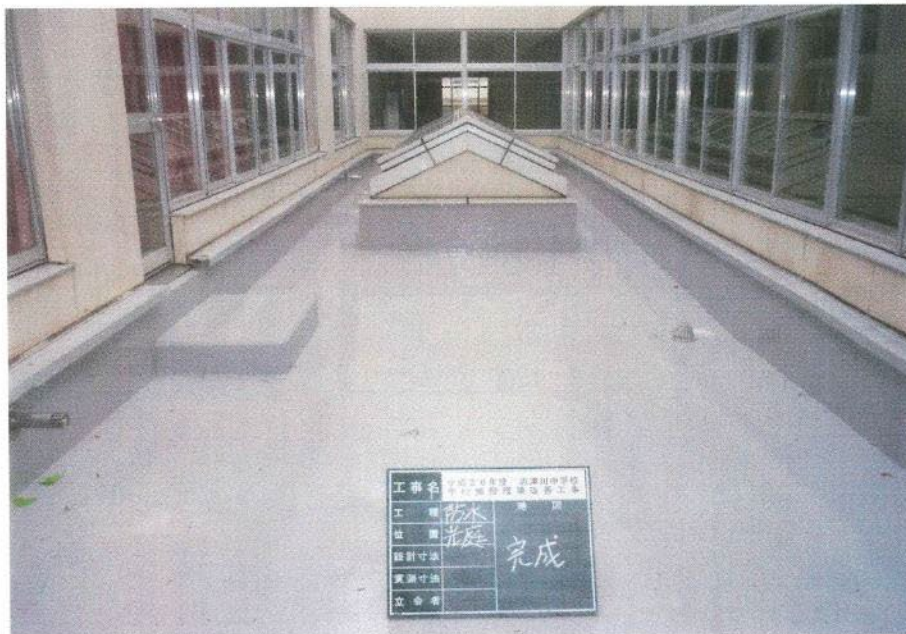
水
防水工事

2階屋上
完成



水
防工事

3階光庭
着工前



水
防工事

3階光庭
完成

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-7-1-2

事業名 水産加工場用地塩水取配水施設整備事業

事業費 総額 112,309 千円 (国費：89,847 千円)

内訳：実施設計費 11,880 千円、工事費 96,660 千円

施工監理費 3,769 千円

事業期間 平成 25 年度～平成 28 年度

【事業目的】

南三陸町の基幹産業である水産業の復興を目指し、水産加工場の誘致・再建を促進するため、都市再生区画整理事業で整備した水産ゾーンに塩水供給設備を整備するもの。

(事業概要)

・調査・基本設計

対象施設は、既設の高架水槽から水産ゾーンへ海水を送水する管路と、その水源となる海水井戸に設置されている取水ポンプ一式を改修するための調査設計を実施する。

・塩水取配水施設延長工事

新たに整備した水産加工場誘致エリア（水産ゾーン）まで海水を送水するために管路の延長及び設備の改修工事を実施する。

事業地区 志津川地区（志津川漁港内・まちびらき水産ゾーン） 別添概要図

事業結果

水産加工場誘致エリアへの塩水供給設備を整備した。

整備内容

・塩水取配水施設 整備延長 L=895m

・給水口 6 か所

・取水ポンプ 2 基

<平成 25 年度～平成 26 年度>

・水産加工場用地塩水取配水施設整備調査設計委託業務 11,880 千円

<平成 27 年度～平成 28 年度>

・水産加工場用地塩水取配水施設延長等整備工事 96,660 千円

・塩水取配水施設設計監理委託業務 3,769 千円

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

塩水取配水施設を利用業者は 10 社程度であるが、一次加工業者が多く、塩水の利用頻度が高い状況にあり、今後も新たな利用者が見込まれるため、水産業の復興に寄与している。なお、施設整備後は、使用料を徴収し、維持管理費に充てられており、適正な管理を実施している。

② コストに関する調査・分析・評価

設計及び積算については、公共建設物積算基準等を用いて算出し、業者の決定にあたっては南三陸町財務規則等に基づき入札により選定されていることから、事業コストは適切なものと判断される。

なお、整備手法の検討にあたっては、高さ 10 メートルを超える防潮堤内の盛土した土地に送水する手法として「自然圧による送水方式」と「中継ポンプによる圧送方式」の二案で比較検討を行い、コストの低い自然圧による送水方式を採用していることも評価される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

業務の実施にあたっては、県が実施する防潮堤工事や市街地の区画整理事業との調整に時間を要したことから、調査設計業務の着手に想定より 1 年以上遅れが生じた。

この状況をふまえ、塩水の供給先の水産ゾーンに整備される工場が平成 29 年度に完成を迎えることから、調査設計の段階で整備手法の見直しを行い、別ルートで既設管に接続する手法を用いたことで、防潮堤工事の完成を待たずに工期の着手が可能となり、水産加工場の運転開始前に塩水供給施設を整備できたことから、事業手法は適切であると評価される。

<想定した事業期間>

調査設計業務	平成 25 年 1 月～平成 26 年 10 月
施工監理業務	平成 26 年 2 月～平成 27 年 9 月
取配水施設工事	平成 26 年 2 月～平成 27 年 9 月

<実際に事業に要した事業期間>

調査設計業務	平成 26 年 2 月～平成 26 年 12 月
施工監理業務	平成 27 年 7 月～平成 29 年 3 月
取配水施設工事	平成 27 年 6 月～平成 29 年 3 月

事業担当部局

農林水産課水産業振興係 電話番号：0226-46-1378

別添概要図

